

ノースアジア大学

平成 23 年度 再評価報告書

平成 24 年 3 月

財団法人 日本高等教育評価機構

I 再評価結果

【判定】

再評価の結果、ノースアジア大学は、日本高等教育評価機構が定める大学評価基準を満たしていると認定する。

【認定期間】

平成 21(2009)年 4 月 1 日から平成 28(2016)年 3 月 31 日までとする。

【条件】

特になし。

II 総評

平成 21(2009)年度の認証評価において、基準 5「教員」については、大学設置基準で定める専任教員数は満たしていたが、必要教授数を満たしていないことから、適切な教学管理が行われているとはいえず、抜本的な改善が必要であり、基準を満たしていないと判定した。

しかしながら、この基準を満たしていないと判断した要因となる事項については 3 年以内に改善が可能であると判断したので、再評価の結果を待って最終的に判定することとし、大学の総合的な判定を保留とした。

平成 23(2011)年度に基準 5 について、平成 21(2009)年度の認証評価時に指摘した改善事項の内容を中心に再評価を行った結果、大学は、指摘した内容を真摯に受止め、指摘事項については改善されたことが確認できた。今後も継続的に自己点検・評価を行い、質の保証と改善に努めることを期待する。

III 基準ごとの評価

基準 5. 教員

【判定】

基準 5 を満たしている。

【判定理由】

教員の採用・昇任については、「教員選考基準」で教授、准教授、講師などの資格を明示し、「教員選考規程」で具体的な選考方法を定めている。採用は原則として公募によって、昇任は任期制のもとで実施されるなど、適切に運用されている。

各教員の教育担当時間については概ね適切である。教員の教育研究活動を支援する体制については、全般的に十分であるとは言い難い。

教員の教育研究活動を活性化するための取組みは、FD 委員会を中心に、授業アンケー

トの実施や授業研修会などを通じて組織的に実施されている。

教育課程を遂行するために必要な専任教員については、経済学部 19 人、法学部 24 人、教養部 12 人の合計 55 人が配置されており、大学設置基準上必要な教員数 54 人を満たしている。全開設科目（教職課程を除く）のうち専任の担当比率は高く、年齢構成からみても、適切な教員配置が行われている。

大学の専任教員数に占める教授数については、平成 19(2007)年度以降、大学設置基準で定める必要数を下回っていたことが、平成 21(2009)年度の認証評価時に確認された。その後、補充人事によって、平成 23(2011)年 10 月現在 27 人の必要教授数を確保しており、欠員状態は改善されたことが確認できた。

【参考意見】

- ・教員任期制の適切な運用とスムーズな欠員補充により、今後とも大学設置基準で定める必要教員数及び教授数を下回ることがないように留意されたい。

